

第12次高知県職業能力開発計画（令和8年度～令和12年度）の概要について

第12次計画 策定のポイント

- 職業能力開発促進法に基づき、国が策定した「第12次職業能力開発基本計画」を踏まえて、各都道府県が策定する計画であり、本県における職業能力開発施策の基本的方向や具体的な取組を示すもの。
- 物価高騰の長期化等による企業への影響拡大や、少子高齢化による人手不足の深刻化、AIの進化や業務のデジタル化の動きを背景とした労働需要の変化など、労働者や企業をとりまく環境の変化に対応するため、職業訓練やキャリア形成支援などの職業能力開発施策を、国や県、関係機関が連携して推進。
- 「高知県元気な未来創造戦略」や「高知家・多文化共生推進プラン」等を軸にして、若者、女性、外国人をターゲットとした県独自の取組を新たに重点化。

柱Ⅰ

基本的方向

個人のキャリア形成支援と労働市場でのスキル等の見える化の促進

- 職業人生の長期化、働き方の多様化等に対応した職業訓練の実施
- 労働者のキャリア形成と自律的な能力向上に資するスキル等の「見える化」の促進

具体的な取組

(1) 多様な訓練機会の提供（高等技術学校、ポリテクカレッジなど）

ア：人材ニーズに応じた公的職業訓練の推進

イ：離職者や在職者に向けた訓練の実施

(2) 技能検定の普及促進

(3) ジョブ・カード(※)の活用促進

※ 個人の経歴、資格、今後のキャリアプランなどを整理したツールで、求職活動などに活用される

主なKPI ※()内はR7実績	
高等技術学校における 在職者訓練の受講者数	1,110人 (924人)
技能検定の受検者数	650人 (548人)

柱Ⅱ

重

多様な労働者の能力発揮に向けた職業能力開発の推進

- 多様な労働者が能力を発揮できるよう、個々の特性やニーズに応じた支援を実施
- 若者や女性の県内定着の推進
- 外国人材の活躍推進

(1) 個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

非正規雇用労働者、中高年労働者、若者、女性、障害者、就職やキャリアアップに特別な支援を要する方、育児や介護と仕事の両立等への支援の実施（ジョブカフェこうち、高知家の女性しごと応援室など）

(2) 若者や女性の県内定着の推進

ア：若者の所得向上に向けて経営改革に取り組む事業者への支援【新】

イ：若者向け（20～30代）に県内での転職を支援する拠点を設置【新】

ウ：県内企業における働き方改革の推進

エ：県内企業におけるワークライフバランス推進認証制度の取得の推進

オ：高知家の女性しごと応援室における就職支援

(3) 外国人材の活躍推進

ア：技能やビジネスのスキルアップに取り組む事業者への支援

イ：技能実習生入国後講習施設を整備する事業者への支援【新】

主なKPI ※()内はR7実績	
ジョブカフェこうち 就職者数(34歳以下) (就職支援計画書を作成した者)	183人 (175人)
高知家の女性しごと応援室における 就職者数	250人 (230人)

※(2)の取組は「高知県元気な未来創造戦略」、
(3)の取組は「高知県元気な未来創造戦略」及び
「高知家・多文化共生推進プラン」に準ずる

柱Ⅲ

今後求められるスキルの変化に対応した戦略的な職業能力開発支援の推進

- 受け手の利便性や職業能力開発の効果を高めるため、新しい技術を取り入れた職業訓練を実施
- 社会全体のDXが加速する中、ITの利活用ができる人材の育成を推進

(1) オンラインやICTを活用した職業訓練の実施

ア：公的職業訓練における同時双方型のオンライン訓練の実施

イ：ICTを取り入れた訓練の実施による訓練の高度化や効率化

(2) IT人材の育成強化

ア：公的職業訓練におけるIT活用スキル・ITリテラシー等の訓練

イ：高知デジタルカレッジによる人材育成

主なKPI ※()内はR7実績	
IT訓練科の受講者数 (委託訓練)	330人 (281人)
高知デジタルカレッジにおける 人材の育成	870人 【R8-12累計】 337人 【R6-7累計】

柱Ⅳ

技能の振興と継承の促進

- ものづくり産業のさらなる発展に向けて、若年労働力を確保するとともに、優れた技術・技能の若い世代への継承を推進

(1) 技能を尊重する機運の醸成

ア：優れた技能者の表彰や「土佐の匠」の認定

イ：技能五輪全国大会や各種技能競技大会への選手派遣

(2) 将来のものづくり分野を担う人材の育成

ア：若年者に対してものづくりの魅力に触れる機会の提供

主なKPI ※()内はR7実績	
「土佐の匠」 延べ認定者数	160人 (135人)
技能五輪全国大会 出場選手数	5人 (5人)

柱Ⅴ

商工業分野以外の本県産業を担う人材の育成

本県産業を担う人材の確保・育成を促進
(※取組は「高知県産業振興計画」に準ずる)

(1) 農業分野、(2)林業分野、(3)水産業分野、(4)医療・介護分野、(5)建設分野、(6)その他分野

上記の本県産業をより発展させていくため、それぞれの分野において、一人ひとりの能力を高めていく取組を推進
(農業担い手育成センター、林業大学校、漁業就業支援センター、福祉研修センター等)

(※取組は「高知県産業振興計画」に準ずる)